

平成30年度 町政執行方針



平 平成三十年第一回町議会定例会の開会にあたり、町政執行に対する所信と町政運営の基本的な考え方を申し上げます。

私は、町長の重責を担わせていただいで以来、今日まで町民の生命と財産を守るといふ信念のもと、町民のみなさんの声に耳を傾け、夢と希望を持ち安心して暮らすことができるまちづくりを目指し、解決すべき諸課題に取り組んでまいりました。

この間、議員各位をはじめ町民のみなさんから温かいご理解とご支援をいただきましたことに、心から感謝とお礼を申し上げます。

昨年十月の衆議院議員総選挙では、自由民主党・公明党の連立政権が過半数を獲得し、第四次安倍内閣が誕生いたしました。引き続き、地方創生、国土強靱化、女性の活躍、働き方改革、子育て・介護環境整備等の課題が山積する中、真に国民のための政権

運営がなされることを期待しております。

地方を取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化の進展など、依然として厳しい状況にあります。将来の北海道新幹線長万部駅開業を見据えながら、本町が誇りと希望の持てるふるさととして、未来に向かい永続的に発展できるよう、町民のみなさんと英知を結集し、各種施策の実現に全力をあげて取り組んでまいり所存であります。

今後も、町民一人ひとりの思いを大切に町政を進めてまいりますので、議員各位をはじめ町民のみなさんの一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

それでは、町政執行の主要施策について申し上げます。

防災関係及び 交通安全対策

防災関係では、平成二十九年度より進めております防災行政情報伝達システム整備事業については、平成三十年度において電波伝搬調査の実施等により最終的な導入方式を決定し、実施設計へと進めてまいります。また、引き続き、

災害時に使用する毛布や敷きマット等の計画的な整備、各種災害を想定した防災訓練や災害パネル展等を開催し、防災意識の高揚を図ってまいります。

交通安全対策では、長万部町交通安全指導員協議会を中心に、関係機関、団体と連携し、旗の波運動や街頭指導を実施しながら、交通弱者である高齢者の交通事故防止や児童生徒の交通安全の確保を重点として、町民一人ひとりの安全意識の高揚を図り、交通事故の減少と死亡事故の撲滅を目指してまいります。

東京理科大学関係

今年も四月九日夜、全国各地から長万部町に東京理科大学基礎工学部三十二期生が入学されます。理科大生歓迎のフラッグを商店街や温泉街、理科大までの通りなどに掲げるなどして、町民のみなさんとともに温かい気持ちで迎えてあげたいと考えております。また、理科大との連携によるアグリビジネス事業につきましまして、旧デッカ跡地の植

高糖度トマトは、三月中には初収穫・初出荷できる見通しとなっております。

新年度では、植物工場設備の拡充と併せ、雇用の確保と高効率生産などの研究を行うとともに、コスト面で経営の安定化を担う再生可能エネルギーの分野では、温泉排湯の熱利用や太陽光発電の実現に向けての研究・検討なども行っていく予定となっております。

また、これらの事業に伴う、生産物の売上拡大を図るためのブランディング、プロモーション、マーケティングや、生産効率の向上と出荷量増加のためのシステム導入研究や、大学との共同研究などのソフト事業の実施に対しては、長万部町地方創生総合戦略での重点事業として、国の地方創生推進交付金事業として実施計画を一月に申請しており、採択を目指しながら、引き続き、将来の自立経営に向け支援してまいります。

北海道新幹線関係

三月現在、町内では二本のトンネル工事が行われており、

立岩トンネルのルコツ工区では、本坑へ到達するための横坑の掘削が行われ、内浦トンネルの静狩工区でも、新年度に掘削が開始される予定であります。

四月以降、立岩トンネルの豊津工区が発注されるとともに、その他のトンネルにつきましても、順次発注される見込みとなっております。

明かり区間につきましては、新幹線と交差する道路や河川などの付け替え協議が行われており、今後、さらに協議が本格化するものと思われませんが、新幹線工事に伴い、町民のみなさんの生活に支障が生じないよう最大限に配慮するとともに、事業が円滑に推進できるように、建設主体である鉄道・運輸機構との連携を密にして対応してまいります。

また、新幹線開業を見据えた取組といたしまして、官民が一体となって、まちづくりを進めていくための、長万部まちづくりアクションプランを本年三月に策定いたします。

このプランは、交通アクセス分野、まちなみ形成分野、観光振興分野の三つの分野ごとに、長万部まちづくり推進会議での議論を踏まえた方向性を示すとともに、開業まで

の年度別取組などが提案されております。

今後は、このプランに沿いながら、駅周辺整備に係る関係機関との協議を行うなど、将来のまちづくりに向けた取組を進めてまいります。

長万部町都市計画 マスタープラン

本町では、都市計画法の規定により、長万部町都市計画マスタープランを策定し、まちづくりの骨格を定めております。

このプランは、平成十六年度から平成三十六年度までの二十年計画であります。平成二十四年六月の北海道新幹線認可・着工、平成二十九年六月の長万部駅高架化決定などを踏まえた見直しを行ってまいります。

見直しにあたっては、駅周辺整備など密接に関連する長万部まちづくりアクションプランとの整合を図るとともに、都市機能の集積と居住を誘導する区域を定める、立地適正化計画の策定も視野に入れながら、まちづくりの基本方針を決定してまいります。

高齢者福祉対策及び 介護保険事業

本年三月に制定した平成三十年度から平成三十二年度までの三年間を計画期間として、「共に支え合い、長寿で

豊かなまちづくり」を基本理念とした、第七期長万部町高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に基づき「高齢者の生きがいと健康づくり」「安心して暮らせる環境づくり」「多様な暮らしを支え合うまちづくり」を目標に取組を進めてまいります。

住まい・医療・介護・予防・生活支援の一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築に努め、社会福祉協議会をはじめとした関係機関等との連携のもとに、相談や見守り体制等の生活支援サービスの体制整備、医療・介護連携の推進、認知症の総合的な対策に取り組んでまいります。

また、地域包括支援センターの体制の充実を図り、相談受付、生活支援などのほか、在宅での生活を支える介護予防事業等を推進しながら、介護保険事業の安定とサービス向上に努めてまいります。

更に、高齢者のみなさんが

その能力や経験を生かし積極的に社会参加ができる場づくりとして、地域敬老会への補助、老人クラブの活動支援、タクシー料金の助成、福祉バスの運行など今年度も継続して実施してまいります。

また、町内に在住する障がいのある方の集まれる場所として、また軽作業を行うことができる場所として地域活動支援センター事業を継続してまいります。

障がい者福祉関係

本年三月に制定した平成三十年度から平成三十五年

度までの六年間を計画期間とした第三次長万部町障がい者基本計画、平成三十年度から平成三十二年度までを計画期間とした第五期長万部町障がい福祉計画（第一期長万部町障がい児福祉計画）を基に「障がい者だれもが自立し、安心して暮らし支え合う町」を目指し、「障がい者等の自己決定と自己選択の尊重」「地域生活への移行や就労支援等の課題に対応したサービス提供体制の整備」「障がい児支援体制整備」を目標に取組を進めてまいります。

障がいに対する理解促進を

町民の健康増進

本年三月に策定した平成三十年度から平成三十九年度

までの十年間を計画期間として町民の「健康寿命の延伸と健やかな暮らしを実現する」を基本理念とした長万部町健康づくり計画に基づき、「健やかに産み育てる」「生活習慣病の予防と悪化の防止」「こころの健康保持」を目標に家庭や教育関係機関、商工・農業・漁業団体、町内会等と連携し、健康づくりの推進に取り組んでまいります。

母子の健康では、母子健康手帳の交付時や乳幼児の健診などの機会を通じて個別相談や育児相談を継続して実施してまいります。

食育については、幼少期から食への関心を持ち、栄養や食の安全への理解を深め、健康的な食生活を実践できるよう、支援してまいります。

生活習慣病の予防と悪化の防止では、少年期からの知識の普及や良い生活習慣についての周知、健診の重要性について啓蒙に努めてまいります。また、健診の受診率向上に向け検診料金の一部助成を継続してまいります。

こころの健康保持では、個別の健康相談体制の充実を図り、面談や電話による相談事業を継続してまいります。

児童福祉関係

町立保育所では、職員体制の充実を図るとともに、保護者のご協力をいただきながら、保育サービスや保育環境の充実に努めてまいります。

また、保育所内に設置している子育て支援センターでは、みんなの広場や遊びの広場など親子遊びの場の提供、子育て相談、子育てサークルの応援など、子育て支援の充実に努めてまいります。

昨年度より拡大して実施し

ております町内の保育所、幼稚園に二人以上で入所の就学前第二子以降の児童の無料化は、平成三十年度も実施し子育て支援の拡充を図ってまいります。

本町では、学童保育を民間事業者者に委託し、昼間、留守家庭の児童の放課後等に適切な遊びや生活の場を提供し、児童の健全な育成を図っており、引き続き、平成三十年度も実施してまいります。

さらに、町内に設置されている民間の保育園に対し、経営の安定化を図るため、平成三十年度も支援を行ってまいります。

なお、町内にある民間の幼稚園が、子ども・子育て支援新制度の施設型幼稚園に移行することに伴い、本定例会に関係条例の制定を提案いたしております。

地域会館関係

町内にある地域会館の中で、最も古く老朽化も著しい国縫振興会館建替を地元自治会と検討を重ねてまいります。

昨年、建替に係る調査及び

設計が完了したことにより平成三十年度の早い時期に旧国縫小学校グラウンドの一部を利用して建替工事を実施してまいります。

併せて老朽化した国縫消防団機械器具置場も併設整備することといたしました。

また、南栄町老人憩の家に雨漏り等が発生しており、会館使用に支障をきたしており、ますので屋根修繕工事を実施してまいります。

国民健康保険関係

本町の国民健康保険財政運営体制については、法律改正により平成三十年年度から運営主体が北海道となります。

大きなメリットとしては、納付金制度となることから、医療給付費等の財源が安定するとともに、道内であれば被保険者が他市町村に転出入した場合でも、高額療養費の該当情報等が引き継がれ、被保険者の負担軽減が図られます。

あわせて、今後は北海道医療のレセプトが併合化されることから、各種医療費支給申請等の手続簡素化が期待されており、さらにシステム等を

活用した事務事業の統一化に努めてまいります。

生活環境関係

私たちの暮らしに関わる環境問題対策への取組は、町民一人ひとりが、意識を持って環境負荷の少ない生活様式へと転換させていくことが大切であります。「混ぜればごみ、分ければ資源」の言葉とおり、自然に優しい循環型の地域社会づくりを目指すため、ゴミ減量化の一環として、生ごみ堆肥化容器購入補助や廃食用油、小型家電、衣類等の無料回収を継続して実施してまいります。

そのほか、低炭素まちづくりに向けての節電対策を強化するため、各団体が管理している街路灯の電気料金補助及び設置改良補助を継続いたしますので、地域のみなさんに補助制度をご活用いただき、省エネルギー機器交換の推進と維持管理負担軽減を図ってまいります。

また、改修工事のため休止しておりました葬斎場につきましては、ご不便をおかけしておりますが、平成二十九

年度末に竣工し、「火入れ式」「町民向け見学会」等を実施した後、新年度から再開いたします。

農業振興

酪農経営の安定的発展を図るため、酪農ヘルパー利用組合や乳牛検定組合等に対する助成を行い、町営による公共牧場事業を継続してまいります。

肉用牛は、町有貸付牛の貸付けを引き続き行うとともに、農業共済組合や農業改良普及センター等と連携し、生産者の技術支援や巡回指導等に努めてまいります。

牛ウイルス性下痢等のまん延防止を図るため、地域衛生管理体制整備事業を実施し、地域の家畜衛生体制整備を推進してまいります。

道営農道整備事業は、静狩地区道営農道整備事業として、横断管の改修を実施してまいります。

道営草地整備事業は、平成三十年年度から平成三十四年度までの五年間で公共牧場を含め、草地整備改良二四・六ヘクタール、暗渠排水三〇・七

へクターなどを実施してまいります。

各地区の農地及び営農用水施設等の維持管理については、多面的機能支払交付金事業を実施し、保全活動の支援をしてまいります。

新規就農者対策としては、東京都や札幌市で開催される就農フェアに長万部町のブラスを出展し、本町のPRや就農への情報発信を行ってまいります。

林業振興

町有林保育事業では、豊津・共立・静狩地区町有林の多面的な機能をより一層充実させるため、地拵・植栽、下刈、除間伐事業などの一体的な整備事業を実施してまいります。

民有林保育事業では、未来につながる森づくり推進事業による造林奨励事業補助を行うとともに、町単独事業として民有林造林推進下刈奨励事業による下刈事業補助を行い、林業振興と森林機能の向上に努めてまいります。

豊津・国縫各地区の分取造林契約地は、下刈や風倒木整

理後の地拵・植栽事業などを実施してまいります。

道営事業は、豊津地区の町有林及び民有林事業推進のため、平成十七年度から実施している基幹林道豊津黒岩線整備を引き続き進めてまいります。

有害鳥獣対策では、ヒグマやエゾシカによる農林業の被害が多数発生しており、農家牛舎や畑付近への出没があることから、長万部町鳥獣被害防止対策協議会を中心に関係機関と連携を図りながら、効果的な被害防止対策を実施してまいります。

さらに、平成三十年年度からは、有害鳥獣の捕獲活動に従事する狩猟者が減少していることから、新たに狩猟者を確保するために狩猟免許取得や猟銃等の購入に係る経費について、補助をしてまいります。

漁業振興

本町の平成二十九年におけるホタテ貝養殖漁業の漁獲量及び漁獲金額は、漁獲量七千三百八十七トン、漁獲金額では二十九億五千四百九十七万円となり、前年と比較し、漁

獲量で三十八・八%の減となり、漁獲金額では三十三・二%の減となりました。

主な要因としては、記録的な弊死などの成育不良に加え、昨年九月に襲来した台風の影響により、養殖施設からホタテ貝が脱落したことなどが減産の要因と考えられます。

ホタテの生育状況は、本年二月に渡島北部地区水産技術普及指導所が調査した結果、成員及び稚貝には現在のところ、多少変形等による外部異常や内部異常が見受けられま

すので、引き続き、各関係機関と連携し、注意深く生育調査等を行ってまいります。

漁業振興では、漁業近代化資金借入金に対する利子助成や漁港街路灯電気料の補助を行い、漁家経営の安定化と健全な育成を進めてまいります。

水産物供給基盤機能保全事業は、北海道が事業主体となり、昨年に引き続き、長万部漁港及び国縫漁港の機能保全調査設計や静狩漁港及び長万部漁港の漂砂対策として、防砂堤の新設工事を行うことが決定されております。また、同じく北海道が事業主体となり、漁村再生交付金事業の採択を受け、国縫漁港内用地整備及び船揚場改良工事調査設

計も行うことが決定されております。

商工・観光振興

人口減少による地域経済の縮小が続く中、本町の商工業の振興を図るため、商工会への運営費助成を行ってまいります。

また、商工会と連携し、中小企業の育成と経営安定のため中小企業融資資金の貸付けを行い、利子補給を実施してまいります。

多目的活動センターあつまんべは、町内の団体主催によるイベントや各種会議、東京理科大学にも利用いただいております。木育コーナーも親子の憩いの場となっております。

今後も積極的に活用いただき住民の交流拠点となり、地域振興が図られるよう利用を推進してまいります。

商業・観光の活性化の一環であります合宿誘致事業やクラス会実施補助事業には、平成三十年度も引き続き助成を行い、関係団体との連携を強め、一層の誘致推進を図ってまいります。

観光振興では、JR長万部



入居者募集

(有料広告)

御相談に応じます

正 堀川アパート

☎ 01377-2-2377 携帯 090-4872-6235

ストーブ・ベッド・その他完備、駐車場完備、敷金なし
月額 23,000円から45,000円まで

駅舎内に設置された長万部観光協会による観光案内所は、本町の観光案内はもとより名産品販売所として広く知られるようになり、国内をはじめ外国人観光客や町民の方に利用されており、地域経済への寄与が見受けられるようになりました。

平成三十年度は、ポスター新規作成事業に助成を行い、長万部町の認知度向上を図ってまいります。

また、本町の大きな観光資源の一つであります長万部温泉の温泉井維持管理事業に助成し、温泉施設の安全と安定供給に努めてまいります。

さらに、本町の一大イベントであります、おしゃまんべ毛がにまつりに助成し、地域特産物のPRを積極的にを行い、町内外の各団体との連携を強め、地域の活性化を図り、観光のブランド化を進め、さらなる観光振興・地域振興に努めてまいります。

労政関係

全国的に雇用情勢は改善を続けているものの、北海道は他地域との比較では回復の遅

れが指摘され、未だに厳しい状況にあります。

本町としては、良質で安定的な雇用を維持するため、渡島檜山北部通年雇用促進支援協議会等関係機関と連絡を密にし、求人情報や各種事業等の周知を進めるとともに、国や道と連携して雇用の確保を積極的に図ってまいります。

消費生活相談関係

近年の消費生活相談の多様化に伴い、平成二十四年度から渡島管内の全ての市町と協力して、より高度な対応ができる「函館市消費生活センター」への相談引継ぎ体制を整えてまいります。

なお、本町でも引き続き、消費生活相談員を配置するとともに、地方消費者行政活性化事業基金等を活用して整備した消費生活相談体制の充実など、消費者行政の強化を図ってまいります。



建設関係

土木事業では、長万部町橋梁長寿命化修繕計画に基づき、国の社会資本整備総合交付金を活用して、長万部中央跨線橋修繕調査設計を実施してまいります。

単独事業では、本町の旧まるたけ食堂跡地横からツルハドラッグ横までの町道本町一号線の拡幅改良工事を実施し、それに伴い事業損失の発生を防止する調査を、沿線の対象家屋等に実施してまいります。

そのほか、町道の舗装補修工事や側溝取替工事・下水路清掃・河川の土砂除去など、計画的に実施してまいります。

公園事業では、長万部公園のバンガロー駐車場拡張工事及びふれあい公園高圧開閉器の取替工事を単独事業で実施してまいります。

公営住宅事業では、中部団地安全柵修理工事及び夜間停車時における入居者避難時の安全確保のため、共用階段に設置している非常照明器具の交換工事を計画的に実施してまいります。

公共下水道事業

公共下水道の利用状況は、平成三十年一月末現在、供用開始区域内人口三千九百九十一人に対し、下水道接続人口は二千九百三十七人で、水消化率七十三・六%となっております。今後、快適な生活環境づくりに向け、水洗化の普及促進に努め、自主財源の適正な確保と経営の効率化を進めてまいります。

平成三十年度の主な事業として、汚水処理施設共同整備事業の建設工事を平成三十一年度までの二か年事業として実施してまいります。

ガス事業

平成二十九年度の経営状況は、ガス販売量は一月末現在で前年度を上回っておりますが、設備修繕費等の増加により、単年度収支で赤字が見込まれております。

平成三十年度の主な事業として、経年管対策事業であるガス本支管改良工事を実施してまいります。

(有料広告)

社団法人全日本不動産協会員 北海道知事免許【渡(1)第1136号】

株式会社 佐々木建業

長万部町字平里99-25
TEL 01377-2-4555 FAX 01377-2-5869

●土地 ●建物 ●売買 ●賃借 ●仲介代理 ●一般建築 ●屋根板金

売りたい方、買いたい方、
不動産のことならお任せください!



収益は、ガス売上の増加を見込んでおりますが、減価償却費等の増加により、単年度収支で赤字の見込みとなっております。

ガス料金は、主原料のプロパンガス輸入価格の変動により、平均原料価格がガス供給条例で定めている基準平均原料価格と比較し、変動があった場合に、料金の単料金単価を調整する原料費調整制度が導入されております。

この制度により、平成三十九年度も引き続き、毎月の料金を調整することになります。

ガス事業は、今後も厳しい経営環境ではありますが、保安の確保と安全性の向上に努めるとともに、健全な経営を図るよう努力してまいります。

水道事業

平成二十九年度は、給水件数、給水量ともに一月末現在で、前年度より下回りましたが、経費の節減により、単年度収支で黒字が見込まれております。

平成三十年度の主な事業として、水道管移設工事の費用を計上しております。

収益は、給水収益の減少を見込んでおりますが、経費の減少により、単年度収支で黒字の見込みとなっております。

水道事業は、今後とも経費の節減を図り効率的な事業運営を実施し、安全な水の安定供給に努めてまいります。

町立病院事業

町立病院につきましては、町民のみなさんの健康を支える町内唯一の病院として、また、救急告示病院として、その機能・充実に努めてまいります。

診療体制は、現在、内科医師二名、外科医師一名の常勤医師三名による診療と、毎週火曜・金曜日には北大小児科から医師派遣をいただき小児科診療、および函館の民間病院による月一回の眼科診療を実施しております。

土曜・日曜日の救急医療につきましましては、北大病院から医師の派遣をいただき診療を実施しております。

平成三十年度につきましましては、高齢化の進展や多様化する診療需要等、町民のみなさんの期待に応えられる病院づく

くりを進めるため、より一層の医療体制の充実を図ってまいります。

また、病院事業につきましましては、将来的な経営形態や機能形態を考える協議会を設置し町民のご意見をお聞きしたいと考えております。

今後も、体制の維持強化に努め、訪問診療や健康診断・各種検診及び予防接種等の充実を図りながら、地域に根ざした信頼される病院を目指してまいります。

消防関係

近年の複雑多様化、大規模化する火災や災害に対応する万全な消防力を確立するため、大型水槽付消防車を用いた新消防態勢における組織の強化や消防施設・水利の整備に努め、住民誰もが安全で安心して暮らせる町づくりを推進してまいります。

火災予防については、重大な違反対象物に係る公表制度の実施に向け、防火対象物の立入検査を徹底し違反是正を促すとともに、避難訓練や防火指導により予防意識の向上を図り、火災による被災者の

抑制に努めてまいります。

また、下宿や寄宿舎などに居住する要配慮者の被災を防ぐため、特別査察や防火指導を行うとともに、住宅用火災警報器の適正設置や早期更新の普及啓発を推進してまいります。

救急業務については、引き続きドクターヘリや医療機関との連携を強化し、迅速な救急搬送態勢を確立するとともに、救急救命士を医療研修機関に派遣し高度な知識技術を獲得させるなど、救急隊員の資質向上を図ってまいります。

消防団については、基本団員に安全靴を配備するなど、国が定める装備基準に基づき消防団の装備資機材を計画的に整備し、団員の安全確保に取り組んでまいります。

以上、町政執行の概要について申し述べましたが、日々の変化を鋭敏に感じ取り、町民のみなさんの声に耳を傾けながら、共に汗を流し地域づくりに邁進する決意であります。

町議会並びに町民のみなさんのご理解とご協力を心からお願い申し上げます。



4月20日～4月30日

【お問い合わせ先】

長万部町消防 予防係 ☎2-2049

春は空気が乾燥し、風が強く吹くなど小さな火元から火災になることが多い季節です。

特に、子どもの火遊び・煙草の投げ捨て・野焼きの拡大による火災が多いことから、私たちの不注意や油断などにより発生する火災が多いと言えます。火災を出さない環境づくりと「火の用心」の心を忘れず、掛け替えのない命や大切な財産を火災から守りましょう。また、火災予防期間中に消防職員と消防団員が、住宅防火点検のため伺うことがありますので、ご協力ください。

《住宅用火災警報器について》

ご自宅に設置されている住宅用火災警報器は、古くなると電子部品の寿命や電池切れなどで火災を感知しなくなることがあるため、注意が必要です。寿命とされている10年を目安に、本体ごと新しいものに交換しましょう。